

留萌地区ポリシーブック

～若手農業者における政策提言～



留萌地区農協青年部協議会

I. 地域農業確立対策

(1) 新規就農者・後継者対策について

農業者の高齢化に伴い、地域では労働力不足の問題が深刻化している。地域の農業基盤を維持するためには、新規就農者の確保は必要不可欠である。そのため、新規就農者が参加しやすい環境作り（システム作り）を、行政やJA、生産者が一体となり、地域全体で考えていかなければならない。

また、担い手が希望を持って営農をしていくためには、後継者に対する資金援助等の対策も必要である。さらに、労働力不足に関する支援の対策として、従業員を雇う際の手当て等の充実や、嫁対策における効果的な宣伝PR等も検討する必要がある。

(2) 地域のブランド化推進について

地域の農業を振興するためには、積極的に地産地消に取り組む必要がある、町全体、管内全体で農産物品質の統一など、地域ブランドの確立が必要である。また、TPPに対抗するためにも、地元の子供たちを地元に残すためにも、地域ブランドのファン作りが必要である。

(3) 特色ある農産物価格について

Yes!Clean 登録農産物や、特別栽培米などの特色ある農産物については、栽培管理が厳重な為、農作業に手間がかかる。適正な価格となっているのか検証をし、販売先に理解を求めながら、価格向上に努める必要がある。

II. 経営安定対策

(1) 農地流動化について

農地が離れているうえ、不良農地も多く、農作業の効率が悪い。町、JA等が中長期計画に基づき、農地を効率よく集約すべきである。

(2) 乳価に関して

飼料価格の高止まりや、近年の生産資材価格の高騰、電気料金の値上により、経営が成り立たなくなっている。生産者が安心して未来を描ける、また、再生産が可能となる乳価の設定を検討すべきである。

(3) シカやアライグマの鳥獣対策について

近年、シカやアライグマなどの頭数が急激に増加しており、農作物や飼料作物への被害が増え続けている。鳥獣の駆除対策については行政等と十分連携し対策を講じるとともに、駆除規制の緩和等も含め検討すべきである。

Ⅲ. 現行の制度に関して

(1) TPPに関して

TPPには断固反対をしていかなければならない。食料・農業・農村基本計画では食料生産を国家戦略に位置付け、平成37年までに食料自給率を45%まで引き上げる計画を示したのに、TPPに参加すると食料自給率の下落は必然であり、政府の政策が矛盾している。また、農業経営にどのような影響があるのか、農業以外の分野にもどのような影響があるのかを具体的に示されない中で参加表明するのはおかしい。政府は十分な情報発信をするとともに、参加表明に関しては、国民と一緒に十分議論しなければならない。

(2) 経営所得安定対策について

生産者が明るい将来像が見えるような政策にするべき。また、施策が短い周期で変化すると、若い世代が思い切った規模拡大や投資が出来なくなってしまう為、法制化する等をして中長期的に安定した施策とするべき。

(3) 施設や生産者組織への助成について

食料自給率向上の為には、農作物を増産すれば良いだけではない。乾燥や調整等をし、売れる農作物としなければならない。しかし、こういった施設への助成は激減している。施設に対する予算も十分確保すべき。

また、地域の労働力不足に貢献している委託組織（TMRセンター、育成センター）への助成も激減している。このままでは、地域の農業も崩壊しかねない。生産者委託組織等への助成予算も十分確保すべき。

(4) 農業者目線の政策

TPPの問題もだが、農業者の声が国に届いているのか疑問を感じる。国は食料の大切さを再認識し、農業者の視線に立った政策を示すべき。

IV. その他

(1) 近年の異常気象への対応

近年、長雨や高温、冷夏等の異常気象により、いもち病の大量発生や麦・牧草等の収量品質低下など農作物に与える影響は計り知れない。地球温暖化も進行し、北海道全体の気温も上昇している。これからは、温暖化等も見据え、長期的な対策や新品種開発等も視野に入れ検討していかなければならない。

(2) 行政との連携

留萌は農業、水産業を中心とした1次産業主体の地域である。農業の衰退は、地域の衰退、さらに進行すると地域の崩壊となりかねない。留萌の農業基盤を維持発展させていくためには、生産者、行政、JA、関係団体がしっかり連携し、同じ方向を向きながら対策を講じる必要がある。